

障がい者の法定雇用率が引き上げになります！

障がい者雇用促進セミナー

■セミナー概要

平成 30 年 4 月より、障がい者の法定雇用率が現行の 2.0%から、2.2%に引き上げられると同時に、対象となる事業主の範囲が現行の 50 人以上から 45.5 人以上に広がります。さらに、法定雇用率については段階的に引き上げられることが決定しております。

本セミナーでは、なぜ企業は障がい者雇用に取り組む必要があるのか、障がい者雇用をはじめのためにはどのような点に配慮すべきか、障がい者の方を育成し活躍していただくにはどうすべきか、障がい者雇用にあたっての支援策などを説明いたします。また、小田原養護学校大井分教室を見学していただくことで、障がい者への理解を深めることができます。

■開催概要

○日時 平成 30 年 1 月 24 日(水) 13:30~15:30

○会場 小田原養護学校大井分教室(大井高校内)

※駐車場は、西大井自治会館をご利用いただけます。

○定員 30名

○受講料 無料

○講師 神奈川県障害者雇用促進センター 野本 史男 氏

○主催 小田原箱根商工会議所 中小企業相談部・雇用開発委員会

○共催 足柄上商工会 ・ さがみ信用金庫

○協力 神奈川県障害者雇用促進センター ・ 神奈川県立小田原養護学校

○お申込 商工会議所 FAX (0465-22-0877) または、電話 (0465-23-1811) にて。

※申し込み後、駐車場の地図などを折り返し、FAXにてお送りいたします。

申し込みから、3 営業日までに返信がない場合、お電話をお願いいたします。

■お問合せ 小田原箱根商工会議所 (箱根) 担当: 内田 電話: 0460-85-6245

小田原箱根商工会議所 (小田原) 担当: 松下・露木 電話 0465-23-1811

セミナー内容

1. 小田原養護学校の説明と見学
2. 企業の社会的責任について
3. 障がい者雇用の動向について
4. 合理的配慮について
採用前の準備、給与形態
雇用後のキャリアプラン等
5. 仕事の創り出し
6. 障がい別の業務内容事例紹介
7. 支援機関や助成金制度について
※内容は変更する場合があります。

障がい者雇用促進セミナー参加申込書

※切り取らずこのまま FAX 商工会議所 (0465-22-0877) をお願いします

事業所名		電話番号	
住所	〒	F A X	
受講者名			
駐車場の利用	必要 ・ 不要 ※お車は 1 事業所につき 1 台でお越しいただきますようご協力をお願いします。		